

令和3年（令和2年度決算）決算審査特別委員会 環境生活部

(質問)

千葉県地球温暖化対策実行計画事務事業編にある千葉県庁エコオフィスプランについて伺う。
先の計画については、令和2年度までの8年間の計画となっていたが、令和2年度までに8パーセントの削減を目指すとされていた二酸化炭素排出量について、計画最終年度までの削減状況はどうか。

(入江委員)

(回答)

計画初年度である平成25年度の二酸化炭素排出量の削減率は平成22年度比でマイナス6.1パーセントだった。直近データである令和元年度は、マイナス8.0パーセントとなっており、目標を達成している状況である。なお、令和2年度については現在集計中である。

(板倉環境政策課長)

(質問)

県有施設で率先して再生可能エネルギーを導入することが求められていると思う。
そこで伺う。直近5年間の導入状況はどうか。また、全体として現在どの程度の施設にどれくらいの発電量の設備が備えられているのか。

(入江委員)

(回答)

5年間の導入状況についてだが、平成28年度から令和2年度までの5年間では7施設に再生可能エネルギー設備を導入した。

これまで全体では、県有施設47施設に再生可能エネルギー設備を導入している。

発電量については、全ての発電量は確認できていないため、お答えできない。

(板倉環境政策課長)

(質問)

現在、第4次エコオフィスプランができて、これから増えた県有施設への再生可能エネルギーの導入を促進していくなければならないと考えるが、具体策について伺う。

(入江委員)

(回答)

第4次エコオフィスプランでは、庁舎等の建替えや大規模改修等の際に太陽光発電設備等の再生可能エネルギー設備の導入を検討することとしている。

また、本年6月に国が地域脱炭素ロードマップを示し、2040年までに自治体の設置可能な全ての建築物に対し太陽光発電設備の導入を目指すこととされたことから、本年8月に全部局に対し、再生可能エネルギー設備を積極的に導入するよう働きかけを行った。

今後は、現在検討が進められている国の温暖化対策計画を踏まえながら、エコオフィスプランの見直し等も検討し、県有施設等の再生可能エネルギー設備の導入をさらに促進してまいりたい。

(板倉環境政策課長)

(要望)

是非具体策を計画にしていただき、支えていくことが必要になっていくと思う。

先程 47 施設に再生可能エネルギー設備があるとの話だったが、県有施設はざつと考へても 1,000 施設以上あると思う。これを 2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロと宣言しているところであるので、国のロードマップを照らし合わせながら、千葉県として計画的に進めていただきたい。

(入江委員)

(質問)

次に、再生可能エネルギーに由来した環境に配慮した電力の調達について伺う。令和 2 年度における導入状況と今年度の取組はどうか。

(入江委員)

(回答)

エコオフィスプランの取組実績については、毎年度調査しているところだが、令和 2 年度における電力調達に関する調査においては、電気使用量と契約事業者等の確認のみだったため、環境に配慮した電力調達については把握していない。

今年度については、県庁本庁舎、中庁舎、議会棟、環境生活部の出先機関である環境研究センターで使用する電力について、二酸化炭素の排出削減に配慮した電力を調達するということで、環境配慮契約を試行的に導入した。その結果、落札した事業者の二酸化炭素排出係数については、いずれも前年度以下となり、全国の平均と同等若しくはそれより低いという状況となった。

(板倉環境政策課長)

(要望)

少しづつ進んでいるという様子が見て取れたが、隣の東京都や埼玉県に比べると非常に千葉県の再生可能エネルギーの推進は遅れている。きちんと県として促進計画を作っていただきたい。

(入江委員)

(質問)

令和 2 年度におけるナガエツルノゲイトウ駆除事業の実施状況と予算・決算はどうか。

(入江委員)

(回答)

事業の実施状況については、手賀沼では、刈取船を用いた駆除を令和 2 年度から開始し、沼の上流に当たる大堀川河口部の群落約 9 千 9 百平方メートルの駆除を行った。印旛沼では、今後の本格的な駆除に向けて、沼及び主な流域河川における繁茂状況調査を行った。

予算・決算については、湖沼における外来水生植物対策事業の令和 2 年度当初予算額は 1 億 133 万円、決算額は 8,673 万 1,075 円であった。

(市原水質保全課長)

(質問)

令和 2 年度に実施された印旛沼流域における繁茂状況調査の結果と今後の取組はどうか。

(入江委員)

(回答)

調査の結果、印旛沼と主な流域河川においてナガエツルノゲイトウが約 7 万 8 千平方メートル繁茂していることを確認した。また、その 9 割は西印旛沼とその流入河川に群落を形成していることがわかった。

今後の取組として、今年度は、今後の駆除に向け、刈り取った植物の陸揚げ場所や乾燥のための保管場所の選定など駆除体制の整備について、関係者との協議を進めている。

(市原水質保全課長)

(質問)

駆除にかかる費用や財源が必要になると思うが、今後の方向性はどうか。

(入江委員)

(回答)

費用と財源については、駆除事業は県単独事業として実施しているが、手賀沼における駆除ではごみの焼却施設への受入れやその費用について、地元市の協力をいただいている。また、令和 3 年度からは財源の一部に国の交付金を活用している。

今後の方向性としては、引き続き地元市と連携を継続しながら、駆除事業の推進を図っていきたい。

(市原水質保全課長)

(要望)

縦割りではなく、庁内横断的な連携体制をとって、地域の非常にさまざまな支障となっているナガエツルノゲイトウの駆除をさらに進めてもらいたい。

(入江委員)